

第 250 回 山形県建築審査会 議事録

日 時：令和 6 年 6 月 14 日（金）

場 所：自治会館 2 階 201 会議室

【午後 2 時 00 分 開会】

出 席 濱会長、粕谷委員、高澤委員、荒井委員

事務局 建築住宅課：長谷川、古澤、高橋、伊藤、佐藤、齋藤
都市計画課：井上

（建築住宅課長の挨拶後、事務局より審査会成立を報告。）

議事録署名人に「高澤委員」と「荒井委員」が指名された。

議第 1 号から第 3 号「建築基準法 44 条第 1 項第二号の規定による許可に対する同意について」

事務局

（建築基準法 44 条第 1 項第二号の規定による許可について説明。）

濱会長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問ご意見がございましたらお願いします。

粕谷委員

3 件とも道路管理者から道路占用許可を受けているという話でしたが、今回の申請内容で許可を受けているのでしょうか。

事務局

今回の申請内容で道路占用許可を受けております。

濱会長

その他にご質問ご意見がございましたらお願いします。

特にご質問ご意見がないようですので、議第 1 号から第 3 号について審査会として同意することではいかがでしょうか。

異議なしとして、議第 1 号から第 3 号について同意することと決定いたします。

議第 4 号「建築基準法第 55 条第 4 項第二号の規定による許可に対する同意について」

事務局

(建築基準法第 55 条第 4 項第二号の規定による許可に対する同意について説明。)

濱会長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。特にご質問ご意見がないようですので、議第 4 号について審査会として同意すること
でいかがでしょうか。

異議なしとして、議第 4 号について同意することと決定いたします。

報告事項「建築基準法第 43 条第 2 項第二号の規定による許可に対する包括同意について」

事務局

(建築基準法第 43 条第 2 項第二号の規定による許可の包括同意に係る報告案件 5 件について説明。)

濱会長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

酒田市の港湾道路沿いのホテルが興味深いです。

事務局

コンテナを利用したホテルとなっており、宿泊のコンテナとは別に、シャワー等のブースが計画されています。

濱会長

他に意見が無ければ、県から提出されました議題については以上であります。

委員の皆様には慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。

議事はこれで終了いたします。事務局にお返しします。

事務局

ありがとうございました。諮議案件としては以上となりますが、事務局より法第 44 条第 1 項第二号の包括同意基準について、説明いたします。

事務局

(法第 44 条第 1 項第二号の包括同意基準について説明。)

事務局

ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

粕谷委員

公益性に関して、バスの停留所の定義や要件を示す必要があるのではないか。病院とかスーパーが運用しているケースも公益性のあるものと考えられるのかについて、次回ご提案いただきたい。

事務局

包括同意基準の対象については次回審査会まで整理してご提案したいと思います。

事務局

皆さまから他に何かございますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして第 250 回山形県建築審査会を閉会いたします。

【午後 2 時 4 0 分 閉会】

山形県建築審査会長

議事録署名人

山形県建築審査会委員

山形県建築審査会委員
